

令和4年度第1回袖ヶ浦市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和4年8月17日(水) 午後3時00分開会  
午後5時00分閉会

- 2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

- 3 出席構成員

市長	粕谷 智浩	教育長	御園 朋夫
教育長職務代理者	山口 修	教育委員	多田 正行
教育委員	高野 隆晃	教育委員	中村 伸子

(欠席構成員) なし

- 4 出席職員

教育部長	小阪 潤一郎	企画政策部長	小島 悟
市民子育て部長	千田 和也	教育部次長 (兼教育総務課長)	渡邊 弘
企画政策部次長 (兼企画政策課長)	川口 秀	教育部参事 (兼学校教育課長)	前沢 幸雄
子育て支援課長	近藤 英明	学校教育課副参事	磯部 正史
教育総務課副参事	竹川 義治	教育総務課班長	君塚 和枝

同席者：保育幼稚園課職員3名 子育て支援課職員2名 学校教育課職員1名

- 5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

- 6 次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議題
  - (1) 平川地区幼保施設整備の検討状況について
  - (2) その他

- 4 閉会

## 7 議 事

### 1 開会

(教育部長)

ただ今から令和4年度第1回袖ヶ浦市総合教育会議を開会いたします。

会議の事務局につきましては、地方自治法第180条の2の規定により、教育委員会が補助執行することとしておりますので、進行は私、小坂が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。なお、総合教育会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、原則公開となっておりますが、本日、傍聴人はございません。

それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。まず、はじめに、粕谷市長よりご挨拶をお願いいたします。

### 2 市長あいさつ

(市長)

「令和4年度第1回総合教育会議」の開催にあたり、主宰者として一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実発展にご尽力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

令和4年度が始まり、早くも第二四半期中盤を迎えました。子ども達は夏休みを迎え、7月下旬には子ども会スポーツ大会、そして、3年ぶりとなるわんぱくクエストを開催いたしました。新型コロナウイルス感染症は、いまだに収束が見えず、多くの感染者が確認されている状況ですが、感染対策に配慮した活動の中で実施したこれらの事業は、子ども達にとって貴重な体験であり、楽しい夏休みの思い出になったと感じております。

今年度は、本市教育行政の施策の方向性と施策を体系的にまとめた『第三期袖ヶ浦市教育ビジョン』の2年目にあたります。今年度の主な取組について、学校教育では、ICT機器の活用をより一層推進するため、学校ICTインストラクターによる授業支援の活性化を図ってまいります。教育環境の整備では、蔵波地区における児童数増加の対応として、令和6年度の供用開始に向けて蔵波小学校増築校舎の設計を進めております。また、小学校2校及び中学校全校の教室の机を新JIS規格に対応した広い天板に更新し、より学習しやすい教育環境の整備を図ります。社会教育施設の環境整備としては、平岡公民館多目的ホール耐震対策工事を実施するほか、生涯学習の充実として、8月から電子図書館サービスを開始いたしました。文化財の保存・活用については、国史跡山野貝塚の整備基本計画の策定や発掘調査等を実施してまいります。

今後も、市行政と学校、そして地域と家庭が連携を図りながら、「教育のまち袖ヶ浦」の実現に向けて努めてまいります。

本日の会議では、以前から協議させていただいている「平川地区幼児教育・保育施設整備計画（案）について」、具体的な方針や実施スケジュールを議題としております。

今後とも、教育の振興を図るために取り組む施策について協議を進め、教育委員会と共通認識をもち、互いに連携して取り組んでまいりたいと存じますので、教育委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願い致します。

(教育部長)

ありがとうございました。

### 3 議題

(教育部長)

議題（１）平川地区幼児教育・保育施設整備計画（案）について、子育て支援課より説明をお願いします。

(市民子育て部長)

平川地区幼保施設整備計画案について、これまで平川地区幼保連携推進事業として昨年7月の総合教育会議をはじめ教育委員会協議会にて説明させていただいたところです。本日は、平川地区幼保施設整備計画案の最終案について説明をいたします。内容の詳細につきましては、子育て支援課長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

(子育て支援課長)

先日の協議会でも説明しておりますので、要点のみ説明いたします。

まず、計画の目的ですが、平川地区における魅力ある子育て環境の構築を目指し、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる幼児期の教育・保育環境の向上を図るとともに、地域での子ども・子育て支援を総合的に推進することのできる施設を整備するものです。

整備につきましては、現状と課題を取りまとめ、また幼児教育・保育必要確保量の推計や地域住民に意見徴収等を行ってまいりました。その結果、①幼児教育・保育環境の向上②公共施設マネジメント③幼児期に育みたい資質・能力の育成に向けた体制づくりの3つの視点によって推進を図ってまいります。

具体的な平川地区の新たな幼児教育・保育施設整備については、令和6年度末までに幼保連携型認定こども園を新たに整備するものとします。また、認定こども園につきましては、園内に子育て支援センターを併設することや運営形態は事業者による整備、運営とすること、また、定員については3歳以上の教育定員を45人以上、0～5歳の保育定員を65人以上、合計定員を110人以上とします。さらに、特別な配慮を必要とする幼児については、園が柔軟な対処を図り、市は支援及び連携を図るものです。

認定こども園の整備箇所については、市有地である百目木公園内敷地を活用した整備若しくは指定した整備エリア内での提案により整備を行ってまいります。

次に、平川地区の既存市立幼稚園・保育所については、現在、平川地区に所在している中川幼稚園・平川保育所・吉野田保育所の3施設において、本計画の3つの視点に基づき、新たな施設整備に伴い廃止・縮小を図ってまいります。まず、吉野田保育所につ

いは、令和6年度末を以って閉所することといたします。また、中川幼稚園につきましても市内唯一の市立幼稚園ではありますが、新たに整備する認定こども園の開設に合わせて段階的に閉園とするものです。具体的には、4歳児の入園募集を令和6年度末までとし、令和6年度の入園児童が卒園する令和7年度末を以って閉園しようとするものです。平岡保育所につきましては、令和7年度より規模を縮小し、当面の間平川地区の保育必要量を担保する役割を担ってまいります。

実施スケジュールにつきましては、今年度から運営事業者の公募決定等を進め整備計画の推進を図っていく予定となっております。

(教育部長)

担当課から説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

(教育長職務代理者)

平川地区で育った者の思いとしては、施設がなくなってしまうのが寂しく、できれば存続してほしいですが、子供がいない、施設が古くなって建て替えが難しい状況なので廃止になるのはやむを得ないと思います。

平川地区だけの問題ではなく、市全体として、これからの保育園行政は民間に、市は認定こども園を中心に行っていくというような方針を明確にすべきだと思います。市全体の方針を明確にした上で、公的指導及び整備をしていただきたい。今までの幼稚園行政の評価を行い、市全体の課題として整備し、市民に納得してもらえるように民間の力を借りてより充実させていくことを言及していただきたい。

また、地域のまちづくりについて、平岡と中富の過疎化を食い止め、まちを活性化させていくには市全体としてどうするかを行政は考えていく必要があります。行政が地域の計画書を作って市民と一体となって取り組んでいくというように踏み出さないといけないと思いました。

(学校教育課長)

学校教育課としても、今までの幼稚園運営を否定することはできません。袖ヶ浦市の今まで培ってきた幼児教育のあり方については、今後も何らかの形で支援していければと考えています。

幼児教育の評価についてですが、公立幼稚園がなくなることは事実となるため、今までの評価は進めていきたいと考えています。

(教育長職務代理者)

公立幼稚園をなくした後どうしますか。民間の幼稚園行政の中で力を入れて応援、指導していく、子どもたちの便宜を図っていくなど今まで以上に充実させ、展開していくと言えるようにしたほうが良いと思います。

(市長)

決して今までの教育を否定するような考えのもとでこういった話が出てきたわけでは

ありません。むしろ公立保育園の役割について大きく考え直す時期がきているのではないかと思います。市が所有している施設の年数や保育・教育のニーズを総合的に把握した上で、民間活力を利用して平川地区に魅力ある子育ての拠点、幼児教育・保育の拠点を整備することができないかということで、大きな取組を進めてきたところです。

場所については、地域の魅力を十分に活かせる場所として百目木公園を提案しております。また、市民の皆様からより魅力的な場所のご提案があれば、地域全体でみても誇れるような環境になるのではないかということで話を進めております。

特に学校等の施設については一人ひとりの中で大きな思い入れがあるとは思いますが新しい場所を作っていくことでこれからの子どもたちに活躍の場を用意することができると思っています。まちづくりについても、地域の活力となるように進めてまいりますのでご理解いただければと思います。

(中村委員)

変わっていくということに理解はしているのですが、その中でこれから考えた時に、小中学校の義務教育だけを取り出して良い教育にというのはなかなか難しい。幼児教育が義務教育に繋がっていくので、保育はきちんとやっていかなくてはいけないと思っています。

今後、これから民営化が進んでも、市で保育の質が保証されるような評価、組織等がきちんとすることを願っていたところ、先ほどの説明に「資質・能力の育成を向上させるための体制づくりを図る」とありましたので、その点に関してはとても期待しています。ただ、資質・能力の育成を向上させるためだけでなく、保育の質や評価もしっかりできるような組織作りと共通のガイドラインなどを市で考え、家庭や認定こども園、色々な幼稚園、保育所を支援していくことを最初に示していただけるとありがたいと思います。

(市長)

義務教育への繋ぎの部分について、現在、保育施設が市内に増えております。市内で育った子ども達の多くが市内の小中学校に入学します。この繋ぎはこれからもっと大事になっていくと思いますので、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

市内の小中学校に行くのであれば、どこに行っても同じ教育経験を持って小学校に入学してもらえるような指針みたいなものを持っていきたいと私自身考えています。施設が増えて、それぞれ特徴がありますが、逆にそういった部分で総合的な指導をしていけないといけないと考えていますので、ぜひ取り組んでいきたいと思っています。

(高野委員)

この計画で目的が達成されるのか、まちの活性化に繋がるかが見えてきません。袖ヶ浦市の教育大綱の中で「幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進」と令和3年度に決めています。幼稚園を認定こども園に変えていくということで幼稚園教育に力を入れていると思っていました。この一年で施設の老朽化、少子化等の問題の中で、民間の保育の話が出て、なぜ「幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進」という話をしていたのか疑問に思いました。最初から民営化するという話でいった方が教育大綱というのは現実味が

あると思います。教育の資質を図るという担保があるような話をしていましたが、具体的にはどうしていくのか疑問に思いました。

50年近く運営してきた中川幼稚園を簡単に閉園して良いのか、閉園した後どのようにして袖ヶ浦市は幼児教育と向き合っていくのかという具体性がない中で、話だけが進んでいることに疑問に感じています。

幼児教育は民間に任せて、市はサポートしていくとした方がはっきりするのではないかと思います。市としては私立幼稚園に助成金を出して支援していくとした方が教育大綱に沿った内容となるのではないかと思います。抽象的にではなく、具体的に決めて進めていただきたい。

(教育長職務代理者)

私学振興ということで大学を例にとると、金銭的な面での支援は行うが、口を出すことはできないと思います。幼稚園もそうではありませんか。

(保育幼稚園課職員)

市内に私立幼稚園が2園あり、市としては情報提供等のやりとりをしています。指導的なことはしていませんが、県から指導をすることは可能だと考えられます。

(教育長職務代理者)

市は公立の幼稚園を廃止して民間にお願いするということですか。できないことはできないとはっきりさせていただきたい。

(保育幼稚園課職員)

平成29年度に袖ヶ浦市幼児教育カリキュラムを作成した際にも私立幼稚園に示しています。指導はできないですがご協力のお願いはしています。それは今後も変わらないといったところです。

(学校教育課長)

私立に関しては幼稚園も含めて教育委員会では管轄しておりません。教育委員会としては、小中学校への接続を含めた私立幼稚園への訪問は今後も継続して実施し、色濃くしていく必要があると考えています。

(教育長職務代理者)

既存私立幼稚園及び保育所については、「袖ヶ浦市公共施設等総合管理計画」に掲げる基本的な考え方にに基づき、新たな施設の整備に伴い廃止・縮小とあるが、どうなったら廃止になるのですか。民間で言う損益分岐点のようなものはありますか。

(市民子育て部長)

総合管理計画の中で損益分岐点のような明確なものはありません。

(教育長職務代理者)

民間で利潤が出ないものをやるのが行政だと思います。赤字になってもこの辺までなら、というような分岐点があると思いますが、その辺の基準がはっきりしていません。

(市民子育て部長)

市全体として施設を維持するお金が足りていない状況の中で、どの施設を残していくのかという選択に迫られています。おっしゃるとおり市の施設は利益を生むものではありません。どれだけ利用されているか、代替の施設はあるのかななどを考慮しながら作っているのが総合管理計画となっています。

(教育長職務代理者)

その辺が数字で説明できるように理論づけをしてもらいたいです。

(市長)

我々としても施設全体をトータルで考えていくものであります。数十年前の日本の経済が成長しているときに建てた施設と現状を比較して同じように施設を建てることは非常に難しいということを皆さんにも認識してほしいと思います。総合管理計画の中で、今まで通りの施設を維持していくには五百数十億のお金が必要となります。どうやって施設を有効活用していくのか。施設の利用頻度はどうなのか。公でなければ維持していけない施設もあると思います。民間の力を借りてやっていけるものは、力を借りてやっていくというのも大きな考え方の一つであります。一人当たりいくらになったらやめるというような考えを示すことは難しいことです。総合管理計画の中でも施設の維持管理費はどうか、利用頻度はどうかなどを総合的に勘案して、これから、長寿命化をかけていくのか、更新するのか、統合するのか、廃止するのか、様々な方法があると思います。10年、20年、30年かけてやっていく話の中での維持管理の方法論だと思っていただければと考えております。

今までと同じように維持していくのは厳しい時代になっているということをぜひ皆さんにも認識していただきたいと思います。

(高野委員)

結局理念だけでは本質は見えてこないということを感じました。人口減社会について、それともなう財政についても認識した上で築何十年という施設を維持していくのは難しいということを中心に捉えないと、理念だけでいくと本質が見えませんでした。市長が話されたことはよくわかります。全てを良くすることはできない中で、これは廃止しなくてはならないと判断されたのだと思いますので、それは尊重したいと思います。

民間に移る中で見込みを感じているのか、実際に手を挙げる民間がいるのか、ここで出る条件が業界のニーズと一致しているのかを把握していますか。

(子育て支援課長)

他市、他の自治体に認定こども園を運営している事業者に対して情報提供をしながら話

を伺っているところです。今後こういう話が進んでいくのであればぜひ参加してみたいというような前向きな回答を複数いただいています。

計画を作る中で、実際にこの地域で将来的にどの程度の認定こども園が可能なのか、計画の実現性を高める必要があるので、すでに行っている事業者からヒアリングを行い、そういった部分も反映させて計画を作成しました。

(高野委員)

実際、中川幼稚園、保育所とも定員割れをしている中で、民間が入ったところで民間がちゃんと数字を確保できる保証を持った上でやるのか疑問に思いました。

事業者を選定する際、本当に信頼できて任せられるという基準はどのように考えていますか。

(子育て支援課長)

市として現在は子どもの数が伸びているが、今後、減少に転じることも考えていかなければなりません。そういった部分も踏まえた上で基本的な方針として民間活力を基準としながら柔軟に対応を図っていくという考えを入れております。ただ、保育が急にできなくなった場合、利用している市民の方々をどのように救っていくのかは行政の役割として対応していかななくてはならないと考えています。

(教育長職務代理者)

若い世代が住むようなまちづくりを進め、子どもが集まらなくて保育園がつぶれるということがないように頑張ってもらいたいと思います。

(市長)

平川地区での民間活力を使った魅力ある子育て環境を作っていくという大きな思いの下で取り組ませていただきます。施設の老朽化、現在の利用状況、子どもの数など様々な観点を含めた上でやっていきます。

若い世代に袖ヶ浦市を選んでもらう中で、魅力あるまちづくりを進めていかなければならないということが大きな課題であり、取り組んでいかなければならない部分であると考えています。

(多田委員)

実際に実施するにあたって前例の市がたくさんあると思いますので、前例の市の当初理想としたことと現実はどうのように違っていたのか等をよく調べておく必要があると思います。危険性を事前に知るということは重要なことです。そして市民が納得できる説明をした方がよいと思います。

(教育長)

施設をなくすということは非常に厳しいもので、教育の袖ヶ浦という意味でも、共に考えていくことだと思っています。子どもたちの個性をどうやって育てていくかが、小中学



校の教育の要になりますので、今後もそれらの理念を持って進めていかななくてはならないと再認識しております。

(市長)

非常に強く思っているのは、地域のまちづくりも含め、何よりも子どもたちの健全な育成をしっかりとやっていかななくてはなりません。教育の分野におきましては、教育委員会の皆さんにご尽力いただき、子どもたちの健やかな教育を支えていただきたい。また、施設や環境をしっかりと整えていきたいと強く思っております。市としてどのような方法がとれるのか検討させていただく中で、皆様にお示ししてより良い方向にもっていきたいと考えております。

本日、皆様からご意見いただいたことを大変ありがたく思っています。今後ともご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

(教育部長)

質疑等がなければ、以上で「議題（１）平川地区幼児教育・保育施設整備計画（案）について」を終了いたします。

次に、議題（２）その他ですが、皆様から他に何かございますか。

(多田委員)

地域振興の分野で地域の宝物といったものを再発見する活動をそれぞれ地域で実施されてはどうかと思います。地域で昔から伝えられていたものを地域で再認識して誇りを誇る地域づくりをしてみてもどうかと思いました。ご検討していただければと思います。

(高野委員)

先日、青少年健全育成推進大会で「光のコスモス」を作った当時の話を聞いて「光のコスモス」が市民や学校などに使われていない、子ども達も実際に歌えない状況で果たして良いのかと思いました。せっかく良い歌で誇れる歌詞なのに無駄にしている気がします。コロナ禍ということもありますし、強制するわけではないですが、うまく学校教育で活用できないか、地域活性化で使ってほしいです。

学校施設については、体育館にある暗幕が所々ほつれていて危険な状態なので、財政が厳しい状況はわかりますが、そういった物を購入するのに市で柔軟に対応していただきたい。放送設備もカセットテープのものが多いため少しずつでも良くしていただきたい。

(市長)

地域の魅力を探すという事業は今も秘書広報課が写真を使って取り組んでいる部分がございますが、皆様に誇れるものを見ていただけるように、昨年度は30周年ということで30年後に残したい景色というタイトルでやらせていただきました。

いただいたご意見を参考にさせていただき、取組を進めていきたいと思っております。

(学校教育課長)

卒業式・入学式では「光のコスモス」を取り入れている学校もありますし、いまはコロナ禍で難しいですが積極的に集会などで子どもたちの入・退場の時に流しているところもあります。すべての学校がそうはっていないので、ぜひとも取り組んでいきたいと思えます。

(教育長)

ここ2・3年は校歌も歌っていない状況でそこまで手が回っていないということが実情です。やっと1、2年生が体育祭で校歌を歌えたという状況です。

(市長)

学校で耳にするというのはとても大きなことだと思いますので、校歌と一緒に学校で習うことも良いと思います。

(高野委員)

校歌と一緒に習うことで袖ヶ浦市への郷土愛が生まれて流失を防げると思いました。

(教育部長)

本日の議題は以上ですが、他に皆様から確認事項やご意見等がございましたらお願いします。

#### 4 閉会

(教育部長)

これをもちまして、令和4年度第1回袖ヶ浦市総合教育会議を閉会といたします。  
長時間にわたり、ありがとうございました。

以上

※ 個人に関する情報を含む部分については、袖ヶ浦市総合教育会議運営要綱第7条により非公開としますが、今回は該当ありません。